



11月は「児童虐待防止推進月間」

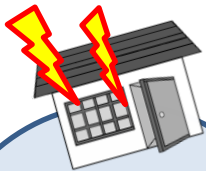
～ 令和3年度 児童虐待防止月間 標語 ～

いちはやく

**189「だれか」じゃなくて「あなた」から**

※「189」は、『児童相談所虐待対応ダイヤル』です。  
児童虐待かも・・・と思ったら、すぐお電話ください。

**あなたの電話で、守られる命があります！**



子供の泣き声  
大人の怒鳴り声  
がする

子供だけを  
家に残して  
外出している

襟、袖が汚れた  
いつも同じ服を  
着ている



夫婦喧嘩を  
よくしている

車内に子供が  
放置されている



不自然な  
傷・痣がある



**体罰は禁止！**

令和2年4月に児童虐待防止法が一部改正され、躰の際の体罰は禁止となりました！

子供のためと思っても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものでも体罰に該当し、法律で禁止されます！